

3. 神奈川県内における2歳以下の変死体の傾向について

横浜市・法医 津田 征郎

昭和58年1月1日より同年12月31日までの1年間に、神奈川県内において変死扱いを受けた嬰兒を除く2歳以下の乳幼児屍体は60例であり、月別発年件数は3月、4月が各7例、1月、7月、8月、12月が各6例、5月、9月が各5例、11月が4例、2月、10月が各3例、6月は2例であり、季節と特別な関係は認められなかった。性別では、男児屍体は33例、女児屍体は27例であった。

生後月数で最も多数は6ヶ月及び2歳の7例、次いで4ヶ月の6例、7ヶ月の5例、1ヶ月以内、8ヶ月及び1歳の4例、3ヶ月、13ヶ月、14ヶ月、17ヶ月、18ヶ月、21ヶ月の各1例であった。

死因別分類で最も多いものは、吐乳吸引による窒息死14例、次いで肺炎等の呼吸器疾患によるもの13例、鼻口部圧迫による窒息死8例、SIDS 7例、溺死5例、先天畸形4例、外傷性硬膜下出血及び外傷性腹膜炎4例等である。

しかしこれらの死因を検討した場合、検案・解剖を行った医師により死因決定について大きな片寄りが認められ、2歳近い乳幼児が布団の上で俯伏せになって死亡しているという状況のため鼻口部圧迫による窒息死としている医師や、ほとんどの事例を肺炎としている医師等極めて大きな疑問が残る。

死亡時刻に分類した場合、0～3時：6例、3～6時：5例、6～9時：10例、9～12時：5例、12～15時：9例、15～18時：10例、18～21時：8例、21～24時：7例であり、時間帯に大きな特徴は認められない。

死亡の場所は、自宅が58例、保育所等が2例であるが、保育所等における死亡例の2例がともに吐物（乳）吸引による窒息死であり、本屍の死因決定により遺族と保育所等との間に問題が発生する可能性が大きい、また自宅において死亡した事例であっても、親が一生涯背負って行かねばならない自責の念を残すこととなる。

発見時の屍体の状態については、仰向け：27例、俯伏せ：20例、横臥状：4例、その他及び不詳：9例であった。

解剖をすることなく検案のみにより、鼻口部圧迫による窒息死としている例、わずかな期間に軽い風邪気味であったことにより肺炎としている例、わずかに鼻口部に吐物が付着していることから吐物吸引による窒息死としている例等極めて曖昧なものが11例も認められる。

これら60例の中でSIDSと診断されている7例を検討した。

表1

月	年 齢	性 別	発見時状態	死亡時刻	母親の年齢	医師名
1月	1 歳	女 性	仰 向 け	14:02	32 歳	S
4月	5 ヶ月	男 性	俯 伏 せ	14:45	24 歳	T
4月	7 ヶ月	男 性	俯 伏 せ	13:00	29 歳	Y
7月	8 ヶ月	女 性	横 臥 状	22:30	28 歳	T
8月	4 ヶ月	女 性	仰 向 け	7:20	21 歳	T
8月	1 ヶ月	女 性	仰 向 け	7:00	23 歳	T
9月	5 ヶ月	男 性	俯 伏 せ	15:00	30 歳	T

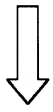
表1より SIDS の診断をする医師は前記した如く特定の者であり、発見時の季節に特徴はなく、また発見時の状態は仰向け：3例、俯伏せ：3例、横臥状：1例であり、性別については男児：3例、女児：4例、その他、年齢、死亡時刻、母親の年齢に特に片寄りは認められない。

この他に、書類における検案・解剖所見から SIDS を疑わせる症例が数多くあるものと推定される。したがって、これらを細分析すれば、その傾向がもっと深く求められるものと思われる。

したがって、ある幅をもたせた診断基準を関係する医師、特に法医学関係者に広く普及させるべきであるとともに、予防指針を一日も速やかに考え出すべきであろう。

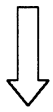
過去3年間、神奈川県内における2歳以下の変死乳幼児の死因を疫学的に検討した結果、本年度の結果と同様に SIDS と診断するのは特定の医師であり、また他の条件についても全く本年度と同様に一定の条件に片寄りは認められなかった。

なお本研究報告のために過去3年間、神奈川県警察本部捜査一課の積極的な協力により、資料提供が行われ、調査、検討ができたことに対し感謝の意を表します。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



昭和 58 年 1 月 1 日より同年 12 月 31 日までの 1 年間に、神奈川県内において変死扱いを受けた嬰兒を除く 2 歳以下の乳幼児屍体は 60 例であり、月別発年件数は 3 月、4 月が各 7 例、1 月、7 月、8 月、12 月が各 6 例、5 月、9 月が各 5 例、11 月が 4 例、2 月、10 月が各 3 例、6 月は 2 例であり、季節と特別な関係は認められなかった。性別では、男児屍体は 33 例、女児屍体は 27 例であった。

生後月数で最も多数は 6 ヶ月及び 2 歳の 7 例、次いで 4 ヶ月の 6 例、7 ヶ月の 5 例、1 ヶ月以内、8 ヶ月及び 1 歳の 4 例、3 ヶ月、13 ヶ月、14 ヶ月、17 ヶ月、18 ヶ月、21 ヶ月の各 1 例であった。

死因別分類で最も多いものは、吐乳吸引による窒息死 14 例、次いで肺炎等の呼吸器疾患によるもの 13 例・鼻口部圧迫による窒息死 8 例、SIDS 7 例、溺死 5 例、先天崎型 4 例、外傷性硬膜下出血及び外傷性腹膜炎 4 例等である。

しかしこれらの死因を検討した場合、検案・解剖を行った医師により死因決定について大きな片寄りが認められ、2 歳近い乳幼児が布団の上で俯伏せになって死亡しているという状況のため鼻口部圧迫による窒息死としている医師や、ほとんどの事例を肺炎としている医師等極めて大きな疑問が残る。

死亡時刻に分類した場合、0～3 時:6 例、3～6 時:5 例、6～9 時:10 例、9～12 時:5 例、12～15 時:9 例、15～18 時:10 例、18～21 時:8 例、21～24 時:7 例であり、時間帯に大きな特徴は認められない。

死亡の場所は、自宅が 58 例・保育所等が 2 例であるが、保育所等における死亡例の 2 例がともに吐物(乳)吸引による窒息死であり、本屍の死因決定により遺族と保育所等との間に問題が発生する可能性が大きい、また自宅において死亡した事例であっても、親が一生涯背負って行かねばならない自責の念を残すこととなる。

発見時の屍体の状態については、仰向け:27 例、俯伏せ:20 例、横臥状:4 例、その他及び不詳:9 例であった。